平成２５年（フ）第７０８号
千葉市中央区千葉寺町155番地
債務者　秋元　久子
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　寛敏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７３３号
千葉県船橋市高根台２丁目３番14棟103号
債務者　野間　武人
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３４号
千葉県安房郡鋸南町元名999番地３
債務者　渡邉　和夫
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第３５号
千葉県安房郡鋸南町元名999番地３
債務者　渡邉ヨシ子
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第２８４号
千葉県船橋市本町６丁目７番25―105号
債務者　峯島　岳生
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　雅威
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第７１６号
千葉県市原市山田橋１―９―６　タウン国分寺台Ａ―101、住民票上の住所千葉県市原市藤井１丁目14番地
債務者　西村　静一
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恒平
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５５１号
札幌市中央区北３条西27丁目２番21―201号
債務者　宮嶋　恭子
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５３２号
横浜市港北区綱島東５丁目７番８―307号
債務者　堤　　洋一
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和代
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４号
高知県須崎市大谷42番地３
債務者　野嶋　涼子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中江　詩織
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
高知地方裁判所須崎支部

平成２５年（フ）第３５６号
静岡県磐田市福田中島1478番地１
債務者　寺田　晴**隆**
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３５７号
静岡県磐田市福田中島1478番地１
債務者　寺田　和子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１３５号
横浜市南区六ツ川２丁目３番地212　コラール弘明寺201号、住民票上の住所横浜市南区六ツ川３丁目75番地２　サングレイス弘明寺弐番館305号
債務者　白崎　　勉
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１７４号
横浜市南区六ツ川３丁目64番地１　レオパレスパークヒルズ204
債務者　大井　憲幸
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南竹　　要
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３５８号
静岡県袋井市小山1587番地の１
債務者　二橋　元巳
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３５３号
静岡県浜松市南区渡瀬町335番地の５、前住所静岡県浜松市東区子安町339番地の４
債務者　眞田　八郎
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係